

いなざわの水道かわら版

発行 愛知県稲沢市上下水道部 水道業務課
〒492-8271 稲沢市石橋六丁目82番地
TEL 0587(21)2181
FAX 0587(23)3217

稲沢市水道事業はISO9001を
取得しております。

平成30年10月3日 水道施設見学(稲沢北小学校)
場所/石橋第二浄水場



水道施設の見学は毎年行っているんだ。
市内の小学校へ通う子どもたちが
勉強に来ているよ。
写真はポンプ室を見学しているところだよ。



©稲沢市 いなっぴー



稲沢市水道事業マスコットキャラクター
ドリッピー君

「応急給水栓を設置しました」

災害対策として、市内の避難所等へ応急給水栓を順次設置しています。
応急給水栓は、大地震などの災害時でも水が使えるようにするための設備です。

平成30年度に設置した応急給水栓



大里中学校



六輪小学校

ボクの看板が
目印だよ!



「不審な訪問販売などにご注意ください!」

水道の職員や委託業者を名乗り、水道機器のあっせん・販売や
水質検査等をしようとする業者の目撃情報が寄せられています。

稲沢市では一切行っていません!

- 水道に関する器具のあっせん・販売
- 水道管清掃のあっせん
- 依頼のない水質検査



水道の職員や委託業者(検針員)は身分証を携帯していますので、
「おかしいな?」と思ったら身分証の提示を求めてください。
何か不審な点がございましたら水道業務課までご連絡ください。

稲沢市 上下水道部 水道業務課 0587-21-2181

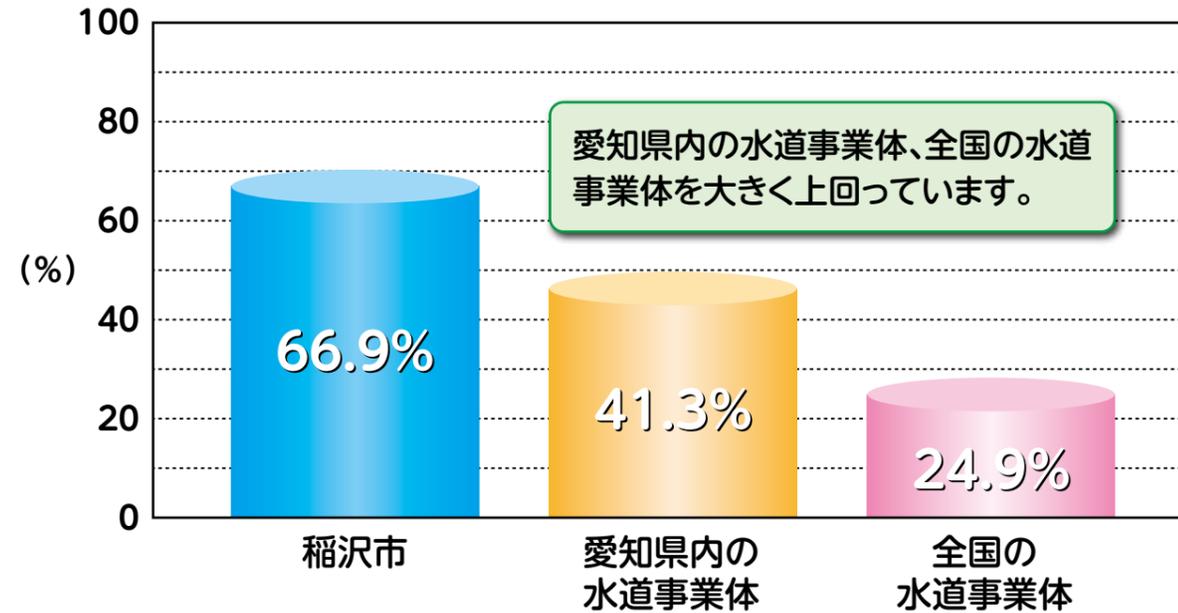
稲沢市の重要な管路(基幹管路)の耐震化率は66.9%になりました。

重要な管路(基幹管路)を地震等の災害に強い水道管(耐震管)に取り替えています。

平成29年度末現在、稲沢市の水道管のうち基幹管路の延長は約51.6kmで、そのうち約34.5kmが耐震管となっています。

基幹管路における耐震管の割合(平成29年度末現在)

※厚生労働省資料から



水道工事にご協力をお願いします。

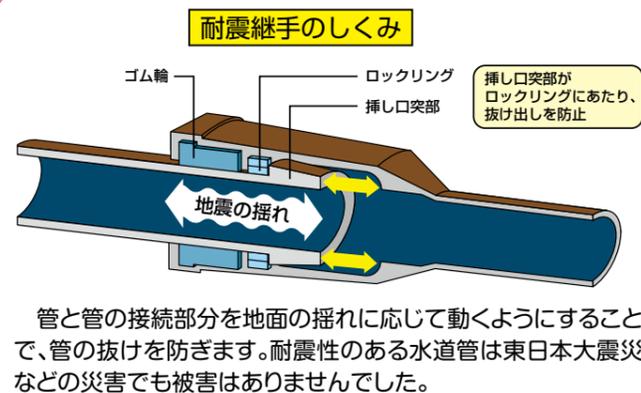
道路では必要に応じてさまざまな水道工事を行います。

工事中は、道路を掘ったり埋め戻したりするため、音や振動が発生します。

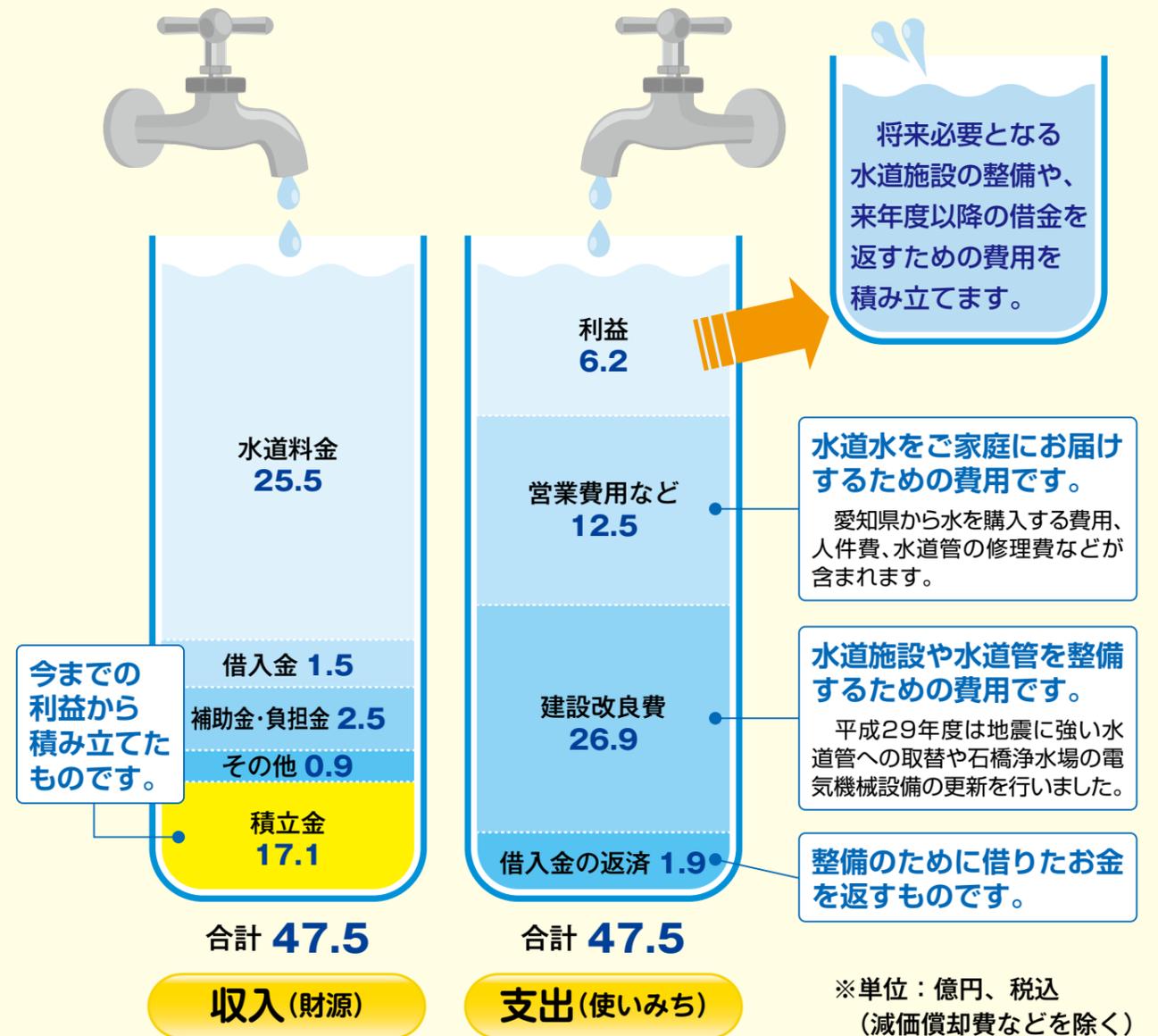
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

こんなときに水道工事を行っています。

- 地震に備え耐震管へ取り替えるとき
- 古くなった水道管を取り替えるとき
- 水道管が整備されていない場所に新たな家などが建つとき



稲沢市水道事業の平成29年度収支はこのようになりました。



水道事業はお客さまからいただいた料金で成り立っています。

水道事業は独立採算で運営することとなっています。

稲沢市でも、お客さまからお支払いいただいた水道料金でご家庭に水をお届けしたり、水道の施設を整備しています。

安全なおいしい水を安定してお届けすることが水道の使命です。



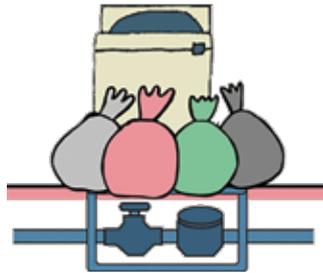
稲沢市上下水道部からのお知らせ

水道メーターの検針にご協力を!

稲沢市では、2か月に1回お客様のお宅などを訪問し、メーターの検針を行っています。正確、スムーズな検針が行えるようにご協力をお願いします。



メーターボックスの中やまわりは、いつもきれいにしておいてください。



メーターボックスの上には、粗大ごみや物を置かないようにしてください。



犬はメーターボックスから離れた場所につないでいてください。



建物の増改築などで、メーターボックスが屋内や床下にならないようにしてください。

ご家庭内での漏水にご注意を!



●漏水の調べかた

お客様のお宅の水道メーターで、漏水しているかを簡単に調べることができます。水道を使用していない状態で、水道メーターの中にあるパイロットが回っている場合は、水道メーターから宅内の蛇口までのどこかで漏水しています。

漏水を放置しますと料金が高額になることがありますので、ご注意ください。

この部分にある「パイロット」が回っていたら、水道メーターから宅内側のどこかで水が流れています。



修理が必要な場合



漏水修理をする場合は「稲沢市水道事業指定給水装置工事事業者(指定工事店)」へ修理を申し込んでください。指定工事店で漏水修理をすると、水道料金が軽減される場合があります。なお、指定工事店は市のホームページまたは、水道業務課(水道お客様窓口)でご確認ください。
※水道メーターから蛇口までの調査・修理費用は、お客様の負担となります。



水道の使用について



以下のときは水道業務課(水道お客様窓口)へすみやかに電話等でご連絡ください。
なお、稲沢市ホームページ内にある電子申請・届出システムでの受付も可能です。

水道を使用する場合

- 家を新築したとき
- 引越したとき
- 一時使用するとき
(ハウスクリーニング、一時的な工事など)

水道の使用をやめる場合

- 家の取り壊しなどで水道を廃止するとき
- 引越するとき
- 長期間水道をご使用にならないとき

変更がある場合

- 売買や相続などにより、水道の使用者や所有者が変わったとき
- ご連絡先住所・電話番号が変わったとき



水道料金のお支払いを口座振替にしませんか。

口座振替はこんなに便利です

- ついうっかりというような、納め忘れがありません。
- 納期のたびにわざわざ金融機関などへ納めにいく必要がありません。
- 預(貯)金通帳に納期ごとの支払いが記入されるので、家計簿代わりにもなります。



口座振替の申込み方法

市内の取扱金融機関窓口には申込用紙が備えてありますので、最近の領収書と通帳、通帳お届印を持参の上、取扱金融機関で手続きをしてください。

取扱金融機関(本・支店)

三菱UFJ銀行 / 大垣共立銀行 / 十六銀行 / 愛知銀行 / 名古屋銀行 / 中京銀行 / 岐阜信用金庫 / 大垣西濃信用金庫 / いちい信用金庫 / 尾西信用金庫 / 東海労働金庫 / 愛知西農業協同組合 / ゆうちょ銀行(郵便局)